

公社等外郭団体の改革方針（案）

団体名	(財) 千葉県私学教育振興財団 (旧 (財) 千葉県私立学校教職員退職金財団)		所管所属名	総務部学事課	
事業内容	学校法人等が教職員等に対し支給する退職手当の交付を行うことにより、教職員等の勤続を奨励するとともに、福利厚生を図る。				
財務状況	年度 (単位: 千円)		H20	H21	H22
	貸借対照表	総資産	17,117,954	14,741,982	14,342,332
		負債	13,907,953	11,942,619	11,216,552
		資本	3,210,001	2,799,363	3,125,780
		累積損益	1,210,001	263,508	559,501
	損益計算書	総収入	5,179,528	16,594,359	14,596,648
		経常損益	45,087	1,495,029	300,088
		当期損益	45,087	△842,118	300,088
		減価償却前当期損益	45,087	△842,118	300,088
		借入金残高	0	0	0
	県財政支出	委託料	0	0	0
		補助金・負担金	529,792	530,552	532,033
		その他	0	0	0
県関与の必要性	<p>(団体の必要性)</p> <p>当財団の事業は、県下の私立学校等における退職金制度の均一化を図るとともに、資金運用面でのスケールメリットも生かし、安定的な退職金手当資金の支給を可能にするなど、私学の優秀な人材確保のために重要な役割を果たしていることから、その充実・強化が必要不可欠である。</p> <p>(県関与 (人的・財政的) の必要性)</p> <p>交付する退職手当資金は県からの補助金でまかなっている部分も多く、補助金の廃止又は削減を行うと、各学校法人等に対する退職手当資金の交付に直接影響することから、県からの財政支援は必要である。</p> <p>また、各都道府県においても同様の団体が運営されており、国も制度の必要性を認め、退職手当資金の一部を地方交付税として措置しているところである。</p>				
	過去の見直し方針	分類	経営改善		
<p>今後も退職者の増加に伴う退職手当要支給額の上昇が見込まれるため、財務状況の改善を行っていく必要があり、財政再計算を行い、人員構成による要支給額への影響等、将来の見通しを踏まえたうえ、今後の運営について検討を進めていく。</p>					

<p>現在までの取組状況</p>	<p>理事会の役員を中心に構成された「財政将来計画検討委員会」を開催し、公益法人改革への対応や資金の充実に関して審議した。(平成20年度以降は開催なし)</p> <p>具体的には、新公益法人会計に基づく書類の作成、外部監査人による監査の導入、掛金率・支給乗率、資金運用方法について議論したところであるが、これを踏まえ、平成20年度決算から公認会計士2名による外部監査を実施し、平成21年度予算からは新公益法人会計に基づいた関係書類を作成している。</p>	
<p>役職員の状況</p>	<p>常勤役員 14 0名⇒ 23 0名 うち県OB 14 0名⇒ 23 0名 うち県派遣 14 0名⇒ 23 0名</p>	<p>常勤職員 14 3名⇒ 23 3名 うち県OB 14 0名⇒ 23 0名 うち県派遣 14 0名⇒ 23 0名</p>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益法人認定を得るため、新規業務や既存業務の見直し等を検討する必要がある。 ・ 今後、退職者の増加が見込まれるが、各学校法人等の負担金率の増率は困難な状況となっているので、当団体の資金運用の効率化などにより経営基盤をより強化する必要がある。 	
<p>今後の改革方針(案)</p>	<p>分類</p>	<p>経営改善</p> <p>(財)千葉県私立学校教職員退職金財団、(社)千葉県私学教育振興会、(財)千葉県私学会館の私学3団体を中心に、総合的に私学振興を支援していく団体、新しい公益法人制度に対応した団体のあり方について、「公益法人検討準備委員会」(事務局：千葉県私学団体連合会)において検討がなされてきた。平成23年2月、団体の統合及び公益法人として認定を受けることが適当との答申がなされたことを受け、各団体が調整を図り、平成23年7月に3団体の合併契約が締結された。平成23年11月、合併登記完了後、正式に統合団体((財)千葉県私立学校教職員退職金財団が存続法人)としてスタートし、平成25年11月までに認定公益法人への移行を目指すことを踏まえ(財)千葉県私学教育振興財団と名称変更した。</p> <p>私学振興事業の安定運営のためには、引き続き事業を実施する必要があるため、既存事業の整理、拡充、そして新たな事業を含め、関係団体との調整を十分に行った上で、一元的・体系的なサービスの提供を図っていく等、私立学校にとっての利便性を向上し、執行体制の簡素・効率化を推進していく。</p> <p>※ (社)千葉県私学教育振興会 私学教育の振興を図るため、私立学校が必要な資金の貸付及び融資あっ旋、利子補給等を行い、千葉県教育文化の高揚に資することを設立目的とする。 (主な事業：施設整備等に要する資金の融資あっ旋、利子補給、研修会・公開講座の実施)</p> <p>※ (財)千葉県私学会館 私学教育の振興を図るため、千葉県私学会館の維持運営を行い、千葉県教育文化の高揚に資することを設立目的とする。 (主な事業：会館の維持運営、私立学校教職員の研修等のための会議室貸出)</p>